

## 平成24年度 第13回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成24年11月16日(金) 14:30～16:35

場 所 事務局 特別会議室

出席者 別紙のとおり

### 議 題

1. 国立大学法人福岡教育大学諸規程の制定及び一部改正について (議題1の別紙)  
(1) 福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 (一部改正)

理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、教育学部附属教育実践総合センターと同特別支援教育センターの統合に伴い、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を一部改正することについて、別紙に基づき、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

2. 平成24年度外部評価における自己点検・評価書(案)について (議題2の別紙)

理事(企画・教育研究・附属学校担当)及び副理事(評価担当)から、平成24年度外部評価委員会に提出するため作成した自己点検・評価書(案)のうち、審議対象となる「評価項目1:国際交流推進のための諸方策」、「評価項目2:地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方」及び今後の外部評価の実施日程について、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

3. 平成25年4月1日付け大学院教育学研究科担当教員適格候補者の選考開始について (議題3の別紙)

理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、平成25年4月1日付け大学院教育学研究科担当教員適格候補者の選考を開始することについて、資料に基づき、説明があった。

また、現在実施中の英語教育講座の教員再公募は、大学院教育学研究科を担当できる者であることを要件にしているため、採用候補者に関して、平成25年4月1日付け大学院教育学研究科担当教員適格候補者の選考手続が合わせて開始される旨、説明があった。

審議の結果、了承された。

4. 平成25年度(平成24年度実施)公立学校教員採用試験最終合格状況を踏まえた課題について (議題4の別紙)

学長及び理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、平成25年度(平成24年度実施)公立学校教員採用試験最終合格状況の分析結果と課題について、資料に基づき、説明があった。

また、来年度以降の教員採用試験合格率上昇のため、全学教職員をあげて学生のキャリア支援への関与が必要であり、各講座においては、現状把握、原因の分析及び対策について意見をまとめてもらいたい、それに当たり、12月に講座毎のヒアリングを実施したい旨、説明があった。

評議員から、資料中、教育学研究科教育科学専攻学校心理コース及び教育実践専攻の出願率、一次合格率、最終合格率について、母数となる対象学生数に誤り(現職教員及び既合格者を含んでいる。)があることから、訂正が求められ、訂正することとなった。

審議の結果、教員採用試験合格率向上のため、対策に関する講座ヒアリングを実施することが確認された。

## 5. 「ミッションの再定義」について

(議題5の別紙)

理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、「ミッションの再定義」に関して、文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室への提出資料について、資料に基づき、説明があった。

評議員から、別紙①中の教職大学院修了者の進路状況の記載の不備(補助業務担当教員は、補導業務担当教員の誤り、非常勤講師は、備考に高い教授能力により、附属学校において勤務していることの記載が必要。)が指摘され、学長及び理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、文部科学省への提出資料は、訂正、追加が可能であるので対応する旨、説明があった。

審議の結果、一部訂正のうえ、追認された。

## 報告事項

### 1. センター統合に伴う教員定員について

(報告事項1の資料)

理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、今年度実施したセンター統合により変更となった教員定員について、資料に基づき、報告があった。

### 2. 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(報告事項2の資料)

理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果が正式通知されたことについて、資料に基づき、報告があった。

### 3. 平成24・25年度教育総合研究所研究プロジェクトの公募について

理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、教育総合研究所5研究部門における研究プロジェクトを研究期間は平成24年12月から平成26年3月末までの2年程度、1件当たりの経費は50万円程度(当該テーマでの外部資金獲得後は、減額予定)、各部門1件程度の採択予定で公募中である旨、報告があった。

### 4. 研究開発推進室の取組について

(報告事項4の資料)

理事(企画・教育研究・附属学校担当)及び副理事(研究プロジェクト担当)から、平成25年度科学研究費補助金申請書提出に関する研究開発推進室の取組及び申請率について、資料に基づき、報告があった。

学長及び理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、科学研究費補助金の申請は教員の必須事項であり、得られた研究成果を持って学生教育に当たるのが筋道であり、申請目標50%の達成及び外部資金獲得への積極的協力を願いたい旨、発言があった。

評議員から、資料中、教職実践講座の教員数に今年度末定年退職者が含まれていることについて指摘があり、正確な係数を確認後に訂正することとなった。

評議員から、科学研究費補助金以外的大型予算を遂行している状況では、申請はできないので配慮してほしいとの意見があった。

## その他

### 1. 大学教員の定年延長について

学長から、年金支給年齢が65歳に延長されること、本学の定年年齢が他の多くの国立大学より早い63歳であることから、優秀な人材確保のためにも、定年延長について再検討を開始したい旨、説明があり、評議員から意見聴取が行われた。

評議員から、体調等、本人の事情で早期の退職を希望する場合は、定年が延長されると退職金に関して不利益にならないかとの質問があり、学長及び理事(総務・財務担当)から、勸奨退職制度の対象となれば、現在と同様となるはずであるとの説明があった。

## 2. 将来構想委員会の設置及び学外人材の登用について

学長から、教員養成大学の修士レベル化が求められる中、今後、公私立大学への教職大学院設置が進むことを想定し、これらとの差別化を行うため、博士課程の設置が必要ではないかと考えており、「博士課程の設置に関する検討委員会（仮称）」（以下「検討委員会」という。）を設置してその実現の可能性、方向性を検討したい。また、その担当者として他大学の副学長等経験者を非常勤の副学長として登用したい旨、説明があり、評議員から意見聴取が行われた。

評議員から、以下のような意見等があった。

### 【博士課程の設置を検討することについて】

- ①博士課程は、教職大学院と教育科学専攻の両方とも置くのか。
- ②博士課程の対象学生は、ストレートマスター、現職教員のいずれを想定しているのか。
- ③博士課程を置くことで、教職大学院の教員採用合格率が低くなることのないようによく検討してほしい。
- ④先行している他大学の現状をきちんと把握して検討を進めるとともに、過去に博士課程を設置しようとして断念した経緯があるので、過去の検討内容も参考にしてほしい。
- ⑤PhD, EdDのいずれを目指すのかも検討が必要。
- ⑥教職大学院の授業に教育科学専攻の教員も関わることができれば、更に各教科の専門能力を上げることができるのではないかと。

### 【検討組織について】

- ⑦教育総合研究所で、本学の在り方を検討できないか。
- ⑧常任委員会で、まず検討すべきではないか。
- ⑨「検討委員会」は、常任委員会の中には置けないか。

### 【外部人材の登用について】

- ⑩副学長は、何人まで設置を想定しているのか。
- ⑪他大学に席を置いたまま本学に非常勤で登用するということは、本務大学と競合する問題はないのか。
- ⑫担当する副学長は、学外者でなければならないのか。将来構想は、学内に精通する人物でないとは立てられないのではないかと。学外者ならば、まずはアドバイザー的な立場で入ってもらえばよいのではないかと。
- ⑬一委員として、学外者を登用したらどうか。
- ⑭将来構想を長いスパンで検討するならば、学内者のほうが継続して検討できるのでは。

監事から、本学に博士課程を置くとすれば、教職大学院の内容を理論的・専門的に深める方向が考えられるが、博士課程は単独設置は難しいので、他大学との連合設置等、多様な検討をしたほうがよいとの発言があった。

学長及び理事（総務・財務担当）から、以下のような発言があった。

①それぞれに博士課程が置けるかは分からないが、実践力の高い教員育成が目的であることを考えると教職大学院が重点になると思う。

②～⑥対象とする学生等を含め、今後いろいろなパターンを検討すべきと考えており、今回聴取した様々な意見も含めて、検討委員会で議論する必要がある。

⑦～⑨検討組織については、全学に関わる将来構想なので、研究所のプロジェクトや常任委員会では責任が重く対応できない。

⑩副学長は、必要な数を置くが、必要以上に増やすつもりはない。非常勤副学長も今のところ1名を想定している。

⑪非常勤副学長の本務組織と競合するかどうかは、場合による。

⑫⑬「検討委員会」は、常任委員会の構成員から選出された教員など、学内者が中心となる組織なので、学外からの登用副学長が加わっても問題ない。ふさわしい方を呼ぶのであれば、顧問などでは不十分であり、それなりのポストで迎える必要がある。

⑭検討委員会の結論は、学長の在任中に出すので、当該副学長の任期も学長の任期内となる。

**3. 執行抑制の解除について**

事務局長から、特例公債法が成立したため、9月7日に通知していた執行抑制が解除された旨、報告された。

**4. 次回の開催日程について**

次回の会議を、12月21日（金）14：30から、事務局特別会議室で開催することとした。

## 説明資料等

- 議題 1 の別紙
  - 議題 2 の別紙①
  - 議題 2 の別紙②
  - 議題 2 の別紙③
  - 議題 3 の別紙
  - 議題 4 の別紙
  - 議題 5 の別紙①
  - 議題 5 の別紙②
  
  - 報告事項 1 の資料
  - 報告事項 2 の資料
  - 報告事項 4 の資料
- ・福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程新旧対照表
  - ・平成 24 年度自己点検・自己評価書（案）
  - ・評価項目 1 資料
  - ・評価項目 2 資料
  - ・平成 25 年 4 月 1 日付け大学院教育学研究科担当教員適格候補者の選考開始について
  - ・教員採用試験の合格状況
  - ・「ミッションの再定義」提出資料（10 月 31 日提出分）
  - ・「ミッションの再定義」提出資料（11 月 9 日提出分）
  
  - ・教員定員増減表
  - ・平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）
  - ・研究開発推進室の取り組みについて